

令和7年貝塚市教育委員会会議  
第7回臨時会会議録

令和7年12月18日開会

令和7年12月18日閉会

令和7年12月18日（木）午後3時22分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	6	臨時代理事務報告の件	
4	議案	54	貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の件	
5	〃	55	貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
6	〃	56	令和7年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 会期決定の件
- 3 臨時代理事務報告の件
- 4 貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の件
- 5 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
- 6 令和7年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件

出席委員

- |    |       |         |
|----|-------|---------|
| 1番 | 新川 秀彦 | 教育委員会委員 |
| 2番 | 後上 史子 | 教育委員会委員 |
| 3番 | 幾田 邦華 | 教育委員会委員 |
| 4番 | 市川 正裕 | 教育委員会委員 |

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	岩本 成正
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本 彌和子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐

午後3時22分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和7年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会を開きます。  
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（岸本 彌和子） ご報告申し上げます。本日は、教育長および委員の計5名のうち5名が出席  
であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、  
ただいまから本日の会議を開きます。  
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。  
本日開会されました令和7年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会は、12月15日付で招集告示し、開催  
を総合教育会議終了後と定めてご通知申し上げます。  
今回の提案事件は、報告1件、議案3件であります。  
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付  
いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1番 新川 秀彦 委員、3番 幾田 邦華 委員を  
指名いたします。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日  
に決定してご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、報告6号 臨時代理事務報告の件を議題といたします。

---

報告6号 臨時代理事務報告の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。荒木 規夫 教育部参与。
- 教育部参与（荒木 規夫） 報告第6号臨時代理事務報告の件についてご報告申し上げます。  
医療的ケア児の看護業務委託事業につきましては医療的ケアが必要な園児児童生徒が安全かつ安心  
して学校や園に通うことができるよう児童等に対して安定的に学校看護師を配置及び看護するため  
に行う事業で、令和8年度からの業務委託に向け、今年度3学期中に委託事業所を決定する必要がある  
ことから、今月より業務委託事業者選定委員会を開催し、プロポーザルを実施するにあたり、医療的ケ  
ア児の看護業務委託事業者選定委員会委員の委嘱又は任命の件について、貝塚市教育委員会の事務委  
任等に関する規則第3条の規定に基づき、令和7年12月12日付で教育長が臨時代理したものであります。  
貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則第4条の規定に基づき学識経験を有  
する者として、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所、後上 鐵夫 名誉所員、関係行政機関の  
職員として、橋本 正史 特別支援教育推進委員会委員長、市の執行機関の職員から、教育部参与であ  
る私、荒木 規夫、その他教育委員会が必要と認める者として、安野 和子 P T A協議会代表を委員  
に委嘱又は任命したことをご報告いたします。
- 教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。ただいまから質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
質疑はないものと認めます。  
これよりご意見をうかがいます。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ご意見も無いようですので、報告を終了いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第54号 貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の件を議題といたします。

---

議案第54号 貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。荒木 規夫教育参与。  
○教育参与（荒木 規夫） 議案第54号 貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の件について、ご説明申し上げます。

「貝塚市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」は、令和7年9月26日付文部科学事務次官通知により、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正法が公布され、教育委員会は文部科学大臣が示す指針に即し、業務量管理・健康確保措置実施計画を定める必要があるとされたことに伴い、策定するものであります。本計画において、令和11年度までに、貝塚市立学校の教職員の、1か月当たりの時間外在校等時間を45時間以下の割合を100%とし、1年間における時間外在校時間の1か月当たりの平均時間を30時間程度とすること等を目標としております。また、この目標を達成するため、学校への不当要求など学校では対応が困難な事案への対応として、弁護士への相談がスムーズに行うことができる法務相談体制の構築を進めること、部活動について、休日の部活動の地域展開を進めるとともに、部活動指導員の活用を拡大すること、虐待等の対応について、学校が第一発見者としての役割を引き続き担うとともに、学校からの情報共有を受けた関係部局や機関等がスムーズに業務を引き継ぐよう働きかけていくことなどを具体的な計画内容として盛り込んでおります。本計画を基に、教師が教師でなければできない業務に注力できる環境を確保し、貝塚市の子どもへの教育を一層充実できるよう取り組んでまいります。以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。ただいまから、質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑は、ないものとみとめます。

これより、ご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、先程の総合教育会議でできましたように、採点についてはそれが本当の子どもたちのためのものになるのかというものを十分検証していきながらやっていってください。

ご意見も無いようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第55号 貝塚市民図書館条例施行規制の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

---

議案第55号 貝塚市民図書館条例施行規制の一部を改正する規則制定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長  
○教育部長（藤原 薫） 議案第55号 貝塚市民図書館条例施行規則の一部を改正する件につきましてご説明申し上げます。

参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。本件は、令和8年1月7日から「かいづか電子図書館」利用サービスを開始するにあたり、所要の規定の整備を行うため、本規制を改正しようとするものであります。その主な内容といたしましては、電子書籍の貸出資格を市内に居住する者、市内に職場を有する者及び市内の学校に通学する者のいずれ

かに該当する者とするものでございます。

以上のおりでありますので、何卒、よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。 ただいまから、質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし。」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第56号 令和7年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件を議題といたします。お諮りいたします。令和7年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし。」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

ご意見はないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和7年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会を閉会いたします。

午後3時40分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	